



紙つぶて

気象情報が軍事機密だった時代をご存じの方は少ないと思います。気象研究所が陸軍気象部だったころ、飛行機の離着陸や爆弾投下などに使われたため気象データは「機密」だったようです。戦後、天気予報が発表できるようになって現場の職員が平和を実感したとの話を聞いたことがあります。気象衛星が発達し、知識があれば自分で予報することさえ可能になった今から考えると、まさかというような話ですね。

気象研究所に勤めていた一九八〇年代、ロシア(当時ソ連)の女性研究者を案内したことがあります。二百メートルを超える鉄塔でエアロゾルの試料をとるついでに、つくばでいちばん見晴らしがよいところを見せたのですが、「写真撮影は許可されるか?」との質問に驚きました。当時のソ連で

特定秘密

は高いところからの撮影もおそらく「機密」に触れたのではないのでしょうか?

現在、特定秘密保護法案が問題になっています。最も恐ろしいのは「これは特定秘密ではないか」と自己規制することだと思っています。つまらないことでも、法に触れることを恐れて、言わないほうが安全と考えるしまつ風潮です。公務員は閉鎖的になるでしょう。責任者の側ではミスや無知を隠す言い訳になるのではないのでしょうか?

原発事故直後に官僚や東電首脳の失言がひどく、そのことが公になりました。この法律があったらかなりの部分が「特定秘密」のベールに包まれていたのでは、と思つのは杞憂(きゆう)でしょうか。



(土器屋 由紀子＝富士山
測候所を活用する会理事)